



オレンジリボンには  
子ども虐待を防止するという  
メッセージが込められています。

# 11月は児童虐待防止推進月間です オレンジリボンキャンペーン 守りたい子どもたちの笑顔

子どもの虐待は、親からの「子育てSOS」のサインです。虐待かと思ったらすぐに電話をください。児童相談所全国共通ダイヤル☎189(いちはやく)で、住まいの近くのこども家庭センター(児童相談所)につながり、専門家が対応します。

## 児童虐待とは・・・

身体的虐待	なぐ、 <sup>け</sup> 蹴る、 <sup>たた</sup> 叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、 <sup>おぼ</sup> 溺れさせる など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
心理的虐待	言葉による <sup>おど</sup> 脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

### 子育て中のお父さん、お母さんへ

子育てで悩んだり、困ったり、苦しんでいたら、イライラして子どもに手を上げそうになったら、一人で悩まないでください。住まいの市町の窓口や児童相談所に相談してください。相談員が丁寧に対応します。

《相談窓口》豊岡市こども支援センター☎21-9003 県豊岡こども家庭センター(児童相談所)☎22-4314  
児童虐待24時間ホットライン(夜間・休日)☎22-9119 全国共通ダイヤル☎0570-064-000

## 豊岡市臨時職員を募集します

職種	募集人数	勤務場所	応募資格	職務内容等	雇用期間	勤務条件
保健師 または 看護師 【代替】	1人	健康増進課	保健師、正看護師免許のいずれか	乳幼児健診・相談での保健相談業務等	12月1日(木)～平成29年3月31日(金) ※以降6カ月以内を単位として更新し、平成30年3月31日(土)まで雇用予定。ただし、産育休代替職員の必要がなくなった場合には退職となります。	▼賃金 日額10,000円 ▼勤務時間 1日7時間45分で週5日勤務 ▼休日 原則、土・日曜日、祝日

▼選考方法 面接試験

▼選考日時(予定) 11月17日(木)

※時間、場所は申込時に連絡します。

▼申込方法 10月25日(火)～11月11日(金)に、職員課にある申込書に、応募資格で定める免

許証の写しを添えて、職員課に提出してください。

※土・日曜日、祝日、執務時間外は受け付けできません。

《申込み・問合せ》職員課☎23-1326

# Advisory Service For Foreign Residents

市では、外国人の生活相談窓口を開設しています。  
ここでは、市内の在住外国人に向けた情報を発信していきます。秘書広報課 ☎23-1114

## NO.3 Medical Treatment

If you become sick, you should generally visit a clinic first. The clinic will refer you to a hospital to receive further specialized treatment if necessary. A referral letter from the clinic is required at the hospital. If you do not have one, you will have to pay a higher fee. When you go to the emergency center during afterhours, you are required to pay an extra fee. If your condition is not judged to be an emergency, you still have to pay the extra fee. Office hours vary between each medical institution so please confirm them before visiting. You can see a list of medical institutions on the Toyooka city hall website.

- Medical institutions in Toyooka
    - ・ City clinics : Shinryousyo (Morimoto / Kannabe / Shibo / Takahashi) ・ Private clinics ・ Hospitals (Toyooka Hospital / Hidaka Medical Center / Izushi Medical Center)
  - Medical institutions open on Sundays and Holidays
    - ・ Emergency clinics : Kyujitsu Kyubyou Shinryousyo (See page31 for office hours)
- ※ The emergency center at Toyooka hospital is always open.

## その3 医療

病気になった場合、まず個人の医院や診療所で診察を受ける方がいいです。必要なら大きな病院で専門的な治療を受けます。大きな病院は「紹介状」がいらいます。「紹介状」は、個人の医院や診療所でもらいます。「紹介状」がないとお金を余分に払わないといけません。救命救急センターは夜間・休日に受診するとお金が高くなります。緊急でない場合もお金が高くなります。受付時間や診療時間は病院によって違います。受診するときに確認してください。病院の一覧は市のホームページで見られます。

- 豊岡市内の病院
    - ・ 診療所 (森本・神鍋・資母・高橋)
    - ・ 個人医院、クリニック
    - ・ 大きな病院 (豊岡病院・日高医療センター・出石医療センター)
  - 日曜日、祝日に開いている病院
    - ・ 休日急病診療所 (診察時間は31ページを見てください。)
- ※救命救急センターに休みはありません。

Inquiry: Secretarial and Public Relations division, Advisory Service (問合せ: 秘書広報課 外国人生活相談) ☎23-1114 E-mail: advisory-service@city.toyooka.lg.jp

## 消費生活相談員の知恵袋

「きれいになりたい」という気持ちをよく見られます。最近では、タウン誌やネット上で簡単に割引クーポンが手に入るなど、気軽にエステを体験することができそうですが、その一方で契約や施術トラブルも発生しています。

### ◆相談事例

脱毛エステに興味があり、CMで見たことがあるエステ店の無料カウンセリングをネット予約した。店に向くと「キャンペーン中。今なら安くできる」と勧められ、全身脱毛コースの契約をしてしまった。今後の支払いに不安を感じ、すぐに解約を申し出たが、高額な解約料を請求された。

◆**本場に必要ない契約がよく考えよう**

エステの契約は長期間で高額になりがちです。「無料体験」今だけお得!」などの言葉に惹かれて安易に契約せず、自分にとって本場に必要ない契

約か、支払可能な金額かどうかをよく考えよう。

◆**クーリングオフ、中途解約ができます**

エステは店舗契約であっても、契約書面を受け取った日を含め8日間はクーリングオフができます(契約期間が1ヵ月を超え、5万円を超える支払契約に限る)。

またクーリングオフ期間が過ぎた場合でも、違約金を支払って中途解約することができます。違約金の上限は法律で定められています。

もしも施術によって皮膚トラブル等の異常が現れた場合には、施術を中止しすぐに医療機関を受診しましょう。

**おかしいなと思ったら、すぐに豊岡市消費生活センターに相談してください。**

《豊岡市消費生活センター》

▽相談受付 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前9時～午後4時

▽相談場所 生活環境課内

▽電話相談 ☎21-9001

